

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283878
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番100	宅地	79	95	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02850 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283879
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番101	宅地	161	53	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02851 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)	調製	余白	不動産番号	1411001283880
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕
6番102	宅地	160	93	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02852 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)	調製 余白	不動産番号	1411001283881
地図番号 余白	筆界特定 余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山		余白
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕
6番103	宅地	160.82	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02853 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283882
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番104	宅地	162	02	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02854 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283883
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番105	宅地	190	65	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02855 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)	調製 余白	不動産番号	1411001283884
地図番号 余白	筆界特定 余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山	余白	
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕
6番106	宅地	167.90	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02856 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)	調製 余白	不動産番号	1411001283885
地図番号 余白	筆界特定 余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山		余白
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕
6番107	宅地	160.94	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02857 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)	調製 余白	不動産番号	1411001283886
地図番号 余白	筆界特定 余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山		余白
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕
6番108	宅地	164.07	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02858 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)	調製	余白	不動産番号	1411001283887
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕
6番109	宅地	160	50	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

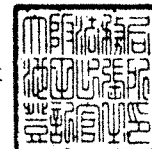
(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02859 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283888
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番110	宅地	160	23	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02860 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283889
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番111	宅地	161	22	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02861 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283892
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番114	宅地	66	41	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社 飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

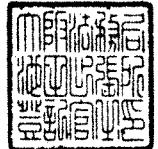
(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02862 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283893
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番115	宅地	135	36	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02863 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283894
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番116	宅地	135	25	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02864 (1/1)

1/1



表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283895
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番117	宅地	132	19	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社 飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02865 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283896
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番118	宅地	140	57	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02866 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283897
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番119	宅地	134	09	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02867 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283898
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番120	宅地	133	72	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02868 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283899
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番121	宅地	133	57	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02869 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283900
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番122	宅地	133	44	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02871 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283901
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番123	宅地	134	86	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02872 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283902
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番124	宅地	135	43	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02873 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製 余白	不動産番号 1411001283903
地図番号 余白	筆界特定 余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山		余白
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕
6番125	宅地	130 04	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02874 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283904
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番126	宅地	130	52	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号-K02875 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283905
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番127	宅地	130	19	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02876 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)	調製 余白	不動産番号	1411001283906
地図番号 余白	筆界特定 余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山		余白
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕
6番128	宅地	130.37	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02877 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)	調製	余白	不動産番号	1411001283907
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕
6番129	宅地	132	83	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02878 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	[余白]	不動産番号	1411001283908
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			[余白]	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番130	宅地	135	55	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02879 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283909
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番131	宅地	131	93	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02880 (1/1)

1/1



表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283910
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番132	宅地	128	25	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02881 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283911
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番133	宅地		409	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02882 (1/1)

1/1



表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283912
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番134	宅地	130	99	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02883 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283913
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番135	宅地	130	93	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02884 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	[余白]	不動産番号	1411001283914
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			[余白]	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番136	宅地	130	45	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02885 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283915
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番137	宅地	130	80	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02886 (1/1)



1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283916
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番138	宅地	130	14	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02887 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283917
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番139	宅地	132	62	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02888 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283918
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番140	宅地	130	18	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

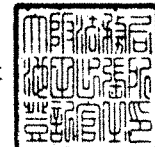
(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02889 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製 余白	不動産番号 1411001283919
地図番号 余白	筆界特定 余白		
所在 神戸市須磨区車字梨川山			余白
① 地番	② 地目	③ 地積 m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕
6番141	宅地	133.18	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02890 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283920
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番142	宅地	132	76	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02892 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283921
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番143	宅地	130	62	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

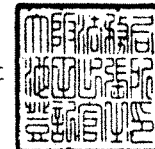
(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02893 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283922
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番144	宅地	132	45	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02894 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283923
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番145	宅地	130	36	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02895 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283924
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番146	宅地	130	97	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02896 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283925
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番147	宅地	130	75	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02897 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283926
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番148	宅地	130	82	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社 飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02898 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283927
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番149	宅地	131	73	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02899 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	[余白]	不動産番号	1411001283750
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	神戸市須磨区車字大廻り山			[余白]	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番29	宅地	179	98	5番2から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5808号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位11番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15323号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02900 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283751
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字大廻り山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番30	宅地	114	28	5番2から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5808号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位11番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15323号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02901 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283752
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字大廻り山			余白	
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番31	宅地	118.13		5番2から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5808号	所有者 大阪府中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位11番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15323号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02902 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283753
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字大廻り山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番32	宅地	68	45	5番2から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5808号	所有者 大阪府中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位11番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15323号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社 飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02903 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283754
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字大廻り山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番33	宅地	141	92	5番2から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5808号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位11番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15323号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社 飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02904 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283755
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字大廻り山			余白	
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番34	宅地	3	99	5番2から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5808号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位11番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15323号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02905 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283756
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字大廻り山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番35	宅地	130	09	5番2から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5808号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位11番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15323号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02906 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283757
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字大廻り山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番36	宅地		636	5番2から分筆 〔令和7年7月23日〕	
余白	雑種地	余白		②令和7年6月2日地目変更 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5808号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位11番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15323号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社 飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02907 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283758
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字大廻り山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番37	宅地	130	93	5番2から分筆 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5808号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位11番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15323号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02908 (1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283782
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字大廻り山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
8番26	山林	13		8番3から分筆 〔令和7年7月23日〕	
余白	宅地	13	85	②③令和7年6月2日地目変更 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成30年10月31日 第25086号	原因 平成30年10月31日売買 所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位4番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15325号
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

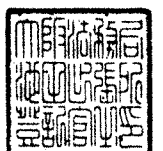
(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02909 (-1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001284328
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字大廻り山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
8番31	宅地	10	38	不詳 〔令和7年8月20日〕	
所有者	神戸市				

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	令和7年8月29日 第20228号	所有者 神戸市
2	所有権移転	令和7年8月29日 第20229号	原因 令和7年8月20日都市計画法第40条 第1項の規定による帰属 所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 会社法人等番号 1200-01-1214 67
3	所有権移転	令和7年8月29日 第20398号	原因 令和7年8月29日売買 所有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 株式会社飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方務局須磨出張所管轄)

令和7年9月4日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、  
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K02910 (-1/1)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1411001283891
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	神戸市須磨区車字梨川山			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番113	宅地		879	6番1から分筆 〔令和7年7月23日〕	
余白	雑種地	余白		②令和7年6月2日地目変更 〔令和7年7月23日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和7年3月13日 第5811号	所有者 大阪市中央区本町四丁目4番17号 アートプランニング株式会社 順位10番の登記を転写 令和7年6月27日受付 第15327号
2	所有権一部移転	令和7年8月29日 第20399号	原因 令和7年8月29日売買 共有者 東京都武蔵野市境二丁目2番2号 持分29分の28 株式会社 飯田産業 会社法人等番号 0124-01-0108 15



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(神戸地方法務局須磨出張所管轄)

令和7年9月5日

大阪法務局池田出張所

登記官

岩田 研



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K03097 (1/1)

1/1